<記載例>

様式第２号（その２）（第５条関係）

※ 水色の枠は自動入力されますので入力不要です。

賃金引上げ算定表（非正規雇用労働者）

※ 基本給単価に定期昇給・賞与・各種手当等は含まないこと。
※ 賃上げ前後ともに、当該支給日時点の最低賃金以上であること。
※ 賃金の引上げ後の基本給単価により算定した賃金を３か月以上連続して支給していること。
※ 賃上げ額（B'-A'）は、賃上げ前の基本給単価の時給換算額(A')が賃上げ後の賃金支給時点の最低賃金額を下回っている場合、最低賃金額との差となります。

事業所名（法人名・屋号）	○○株式会社

●引上げ対象労働者

	基本情報				賃上げ内容							賃上げ後の賃金支給実績	
	氏　名	住　所 ※町名まで記載	基本給単価の単位	週の所定労働時間 （時間/週）	賃上げ前の基本給単価(A)	賃上げ後の基本給単価(B) ※定期昇給分は除く。	賃上げ前の基本給単価の時給換算額(A') （円/時間）	賃上げ後の基本給単価の時給換算額(B') （円/時間）	賃上げ額(B'-A') （円/時間）	賃上げ前後ともに最低賃金以上である。	1人当たりの奨励金額 （円）	1か月目支給年月	3か月以上連続した支給
1	商工　一郎	大分市　長浜町	時給	40	1035 円/時間	1075 円/時間	1035	1075	40	☑ はい	30000	令和8年4月 支給済	☑ 支給済
2	商工　華子	大分市　上野丘	時給	50	954 円/時間	1055 円/時間	954	1055	20	☑ はい	15000	令和8年1月 支給済	☑ 支給済
3		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済
4		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済
5		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済
6		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済
7										☐ はい		支給済	☐ 支給済
8										☐ はい		支給済	☐ 支給済
9										☐ はい		支給済	☐ 支給済
10										☐ はい		支給済	☐ 支給済
11		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済
12		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済
13		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済
14		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済
15		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済
16		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済
17		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済
18		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済
19		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済
20		大分市								☐ はい		支給済	☐ 支給済

番地の記載は不要です

基本給の単位を選択して下さい。
年俸→円/年
月給→円/月
週給→円/週
日給→円/日
時給→円/時間

所定労働時間とは、就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた労働時間をいいます。

令和８年１月に賃上げを行い、賃上げ前（令和7年12月）の基本給単価の時給換算額(A')が賃上げ後の賃金支給時点（令和8年1月）の最低賃金額（1,035円）を下回っている場合、賃上げ後の賃金支給時点の最低賃金額（1,035円）との差となります。

また、賃上げ後の支給実績に、令和8年11月1日の最低賃金改定後の労働分が含まれる場合は、改定後の最低賃金額（1,096円）との差となります。

（参考）大分県の地域別最低賃金：
令和７年12月31日労働分まで
９５４円 /時間
令和８年１月１日労働分から
１０３５円 /時間
令和８年１１月１日労働分から
１０９６円 /時間

業種によっては「特定最低賃金」が適用されますのでご注意ください

１か月目の支給が「令和８年１月」の場合、賃金の支給が当月締めの当月払いである必要があります。
前年１２月労働分の１月払いの場合は賃上げが１２月となりますので対象となりません。

※21名以上の場合は、本様式をコピーしてご利用ください。